（別記）

令和８年度三川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、米づくりに適した気象条件や豊かな水資源等を活かしながら、長年にわたり良質米の安定的な生産と供給に取り組み、全国的な「米どころ」としてその地位を築いてきた。

しかし、米の消費が減少し生産調整が行われるようになってから、米の販売価格は下落に転じ、園芸作物の市場価格の低迷等により、農業所得は減少の基調となっている。

さらに、令和７年度中期以降においては、概算金等を含めた米価の急激な高騰により、農業所得については一時的に上昇したものの、今後下落に転じる見通しが一部で提唱されている等、米価や農業所得、それに伴った農家の作付け傾向等が見通せない、不安定な状態が続いている。

また、農業生産を担う生産者においては、担い手不足と高齢化が急激に進行するなど、農業の持続的な発展を目指すうえで依然厳しい諸条件下におかれている。

そのため、米に代わる転換作物による収益の確保、担い手不足を解消するための支援策が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米づくりに適した環境にある本町では、加工用米・飼料用米・新市場開拓用米に重点を置き、新市場開拓用米では複数年契約に基づく実需への安定供給を図るとともに、密苗・直播栽培等の低コスト生産技術導入を推進している。また、新市場開拓用米への転換拡大のため、関係機関との連携を強化し、水稲全体に対して５％を目標に取組む。

高収益作物の導入については、「枝豆」「長ネギ」を中心に米に代わる収益確保のため、作付面積拡大を推進する。また、作業効率を向上するため機械化・省力化を推進し、さらに、排水対策を徹底することで収量増を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、80%以上の担い手への集約率を維持しているが、農地の集積・集約化の面では、農地の点在が目立ち、作業効率の低下を招いている。担い手不足が懸念されている中で水田を維持するため、地域計画に基づいた集積・集約化を図っていく。

また、輪作のメリットの周知を行い、土地利用型作物への転換を推奨し、本田でのブロックローテーションを推進していく。

町内に散在する水稲を作付せず畑作物のみの作付体系が定着した水田については、収益性の向上を目指し合理的な作付体系となるよう、水稲と土地利用型作物とのブロックローテーションの推奨や畑地化への誘導を行っていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米については、消費者ニーズを捉えた市場価値の高い「安全で良食味米」の栽培生産を計画的かつ戦略的に推進していく。そのため、有機質等の投与による土づくりを推進し、「三川産米」の銘柄確立を目指す一方、栽培基準に沿った有機米・特別栽培米生産による差別化により市場での有利販売を目指す。また、良食味米の生産に向けては、稲の生育ステージに沿ったきめ細かな肥培及び栽培管理の指導強化を引き続き推進し、良質米産地としての地位の維持・確立を図る。さらに効率的かつ継続的な経営のために、農地集積や直播等を推奨していく。

（２）備蓄米

転換作物の中心作物の１つに位置付け、今後も継続して推進を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

飼料用米については、農協等の実需者も出荷体制の整備を図っているため、継続して転換作物の中心作物の１つに位置付ける。ただし、主食用米の価格高騰を受け、昨年度より作付けがやや減少傾向にある。多収性品種の導入や共同防除作業等によるコスト低減の取組により、引き続き飼料用米の取組拡大を図る。

また、耕種農家と畜産農家による稲わら利用を中心とした耕畜連携の取組みにより、水田における飼料生産の拡大を推進し、水田の有効活用を図る。

イ　米粉用米

転換作物の１つとして位置づけ、産地交付金を活用し、取組者の拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

米の国内需要が減少する中で、新規販路開拓による農業所得の向上や、新たな転換作物への取組による農家の経営感覚の醸成と積極的な農業経営の推進のため、国からの産地交付金を活用し、新市場開拓用米の生産拡大を推進していく。

エ　WCS 用稲

畜産農家の飼料コストが増加していることから、取組拡大を推進し、実需との安定供給につなげる。

オ　加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を転換作物の中心作物の１つに位置付けて取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆についても転換作物の１つに位置付ける。

本町の大豆の大部分が農協に出荷されており、今後も需要が見込まれることから、機械施設の共同利用を前提に、担い手への集積、さらには集団・組織による大規模化を推進することで一元的な生産管理と生産水田の面的集積を図り、作業効率の向上を目指す。

大豆については、産地交付金を活用し高収量生産を推進し、収益力を強化する。

麦については、生産管理体制の構築を推進し、三川産のブランド化を図るために必要な生産量の確保を目指す。

飼料作物については、現状の取組みを継続する。

（５）そば、なたね

そばについては、農協を中心とした地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持しながら、担い手による取組みを推進し単収拡大を図る。

なたねについては、町の花が菜の花であることから、地域の特色ある魅力的な産品となるように、担い手への集積を図るとともに、産地交付金での収量確保等の支援について検討していく。

（６）地力増進作物

本町では、作付地の固定化が続いており、連作障害による雑草問題、養分バランスの不均衡が問題となっている。

地力増進作物は、土壌有機物の増加や土壌物理性の改善及び農薬の使用量減の効果が見込まれることから、水田の地力回復及び不作付地解消のため、地力増進作物への作付誘導を図る。

（７）高収益作物

野菜は、消費者嗜好を捉えた品目を柔軟かつ効果的に選択し生産できる技術体系の確立と情報収集体制の強化を図り、併せて生産量の確保・拡大に向けた水田畑地化や機械導入等の生産基盤の整備を推進する。

特に「赤カブ」「パプリカ」「花き・花木」「サトイモ」「アスパラガス」「メロン」「きのこ類」「キャベツ」「きゅうり」「なす」「トマト」「ブロッコリー」「ほうれんそう」については、生産・流通の拡大を図るため、産地交付金において選定作物に位置付け推進を行う。

さらに産地化を図るため、「枝豆」、「長ネギ」においては農協の生産部会と連携した技術体系の確立及び推進を図るとともに、産地交付金において両作物を重点作物に位置付け強く推進していく。

果樹、その他の高収益作物については、前年度を最後に廃止しつつ、一部の対象作物については前述のとおり選定作物に位置付け、品目を絞ってより振興を進めていくこととする。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,189.00		1,189.00		1,143.00	
備蓄米	0.00		183.00		183.00	
飼料用米	59.16		80.00		120.00	
米粉用米	2.48		2.50		2.50	
新市場開拓用米	24.57		40.00		85.00	
WCS用稲	13.40		16.00		20.00	
加工用米	232.98		232.00		201.00	
麦	8.37		10.00		15.00	
大豆	213.45		220.00		220.00	
飼料作物	0.56		0.56		0.56	
・子実用とうもろこし	0.50		0.50		0.00	
そば	10.19		15.00		15.00	
なたね	0.00		1.00		2.50	
地力増進作物	0.33		0.50		0.50	
高収益作物	62.54		73.90		73.00	
・野菜	60.27		71.70		71.70	
・枝豆	12.65		18.00		18.00	
・ねぎ	6.59		10.00		10.00	
・赤カブ	3.52		6.50		6.50	
・パプリカ	0.28		0.50		0.50	
・里芋	0.28		0.30		0.30	
・アスパラガス	0.21		0.70		0.70	
・メロン	0.93		1.00		1.00	
・きのこ類	0.76		1.00		1.00	
・キャベツ	0.73		1.00		1.00	
・きゅうり	0.86		1.00		1.00	
・トマト	4.62		4.70		4.70	
・なす	16.20		16.30		16.30	
・ブロッコリー	0.08		0.50		0.50	
・ほうれんそう	0.62		1.00		1.00	
・その他（一般作物）	11.94		9.20		9.20	
・花き・花木	1.02		1.00		1.00	
・果樹	1.26		1.20		0.30	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他						
畑地化	0.00		0.00		0.00	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	重点作物（枝豆、長ネギ） 二毛作は対象としない	重点作物助成	作付面積の拡大	（７年度）12.5ha	（８年度）28.0ha
2	選定作物（赤カブ、パプリカ、花き･花木、サトイモ、アスパラガス、メロン、きのこ類、キャベツ、きゅうり、トマト、なす、ブロッコリー、ほうれんそう） （花き・花木は別紙１で定めた作物を対象とする。）二毛作は対象としない	選定作物助成	作付面積の拡大	（７年度）1.63ha	（８年度）35.5ha
3	麦、大豆 二毛作は対象としない	生産性向上対策助成	単収の増大	小麦（７年度）- kg/10a 大麦（７年度）256kg/10a 大豆（７年度）158kg/10a 総取組面積144.58ha	小麦（８年度）295kg/10a 大麦（８年度）280kg/10a 大豆（８年度）190kg/10a 総取組面積195ha
4	そば	そば収量対策助成	単収の増大	（７年度）7.03kg/10a 総取組面積10.19ha	（８年度）50kg/10a 総取組面積15ha
5	そば、なたね（油糧用） （基幹作物）	そば・なたね作付助成 【国枠】	作付面積の拡大	そば（７年度）10.19ha なたね（７年度）0ha	そば（８年度）15.0ha なたね（８年度）2.5ha
6	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	耕畜連携助成（耕畜連携）	取組面積の拡大	（７年度）9.88ha	（８年度）29ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助成 【国枠】	取組面積の拡大	（７年度）0.12ha	（８年度）85ha
8	麦、大豆	麦・大豆輪作導入助成	単収の増大	小麦（７年度）－kg/10a 大麦（７年度）－kg/10a 大豆（７年度）168.73kg/10a 輪作取組面積46.75ha	小麦（８年度）330kg/10a 大麦（８年度）160kg/10a 大豆（８年度）190kg/10a 輪作取組面積55ha
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約助成 【国枠】	取組面積の拡大	（７年度）8.99ha	（８年度）80ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：三川町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物助成	1	17,000	重点作物（枝豆、長ネギ） 二毛作は対象としない	作付面積に応じて支援
2	選定作物助成	1	13,000	選定作物（赤カブ、パプリカ、花き・花木、サトイモ、アスパラガス、メロン、きのこ類、キャベツ、きゅうり、トマト、なす、ブロッコリー、ほうれんそう） （花き・花木は別紙1で定めた作物を対象とする。）二毛作は対象としない	作付面積に応じて支援
3	生産性向上対策助成	1	5,000	麦、大豆 二毛作は対象としない	排水対策等の生産性向上の取組みを行った場合、取組面積に応じて支援
3	生産性向上対策助成	1	7,000	麦、大豆 二毛作は対象としない	排水対策等の生産性向上の取組みを行った場合、取組面積に応じて支援
3	生産性向上対策助成	1	8,000	麦、大豆 二毛作は対象としない	排水対策等の生産性向上の取組みを行った場合、取組面積に応じて支援
4	そば収量対策助成	1	2,000	そば	排水対策等の生産性向上の取組みを行った場合、取組面積に応じて支援
5	そば・なたね作付助成【国枠】	1	20,000	そば、なたね（油糧用）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
6	耕畜連携助成（耕畜連携）	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用を行ったほ場に応じて支援
7	新市場開拓用米取組助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
8	麦・大豆輪作導入助成	1	5,000	麦、大豆	生産性向上・輪作の取組みを行った場合、取組面積に応じて支援
9	新市場開拓用米複数年契約助成【国枠】	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との複数年契約（3年以上）を行った場合、契約面積に応じて支援 ※コメ新市場開拓等促進事業に採択された場合のみ対象

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙1）

選定作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	赤カブ
	パプリカ
	サトイモ
	アスパラガス
	メロン
	きのこ類
	キャベツ
	きゅうり
	なす
	トマト
	ブロッコリー
	ほうれんそう
花き・花木	ストック
	ベゴニア
	ジニア
	シーマニア
	サルビア
	シンビジューム
	ハボタン
	カリブラコア
	カスミソウ
	ホオズキ
	リアトリス
	シクラメン
	アイスター
	スターチス
	ユーフォルビア